### 函館地方裁判所委員会(第13回)及び函館家庭裁判所委員会(第13回)議事概要

(函館地方・家庭裁判所委員会事務局)

### 1 日時

平成20年11月21日(金)午後3時00分~午後4時50分

### 2 場所

函館地方・家庭裁判所 5 階大会議室

# 3 出席者(敬称略)

(地裁委員)伊藤政洋,岡嶋一夫,橋田恭一,宮腰優子,山本直樹,嶋田敬昌,吉戒純

(家裁委員)板橋栄治,紺井ちえ子,下中修子,田村伊知朗,岡田龍太郎

(兼務委員) 坂牛隆,石井修治,瀧澤泉

(地裝事務局)事務局長小才度富健,事務局次長阿子島恵,民事首席書記官笹原春幸,刑事首席書記官遠藤清典,刑事訟廷管理官山田勉,総務課長小川正幸,総務課長補佐山室全由

(家裁事務局)事務局長加藤豊,事務局次長小田修,首席家庭裁判所調査官齋藤眞,首席 書記官高橋政美,総務課長紺野陽一,総務課庶務係長福田裕子

# 4 議題

裁判所における安全対策及び来庁者に対する接遇について

## 5 机上配布資料

- (1)進行次第
- (2)着席図
- (3)資料1号(新聞記事)
- (4)資料2号(裁判所における安全対策レジュメ)
- (5)資料3号(これまでに地家裁委員会で取り上げた議題について)
- (6)司法の窓(第73号)

### 6 議事

- (1)開会宣言(総務課長)
- (2)新委員から自己紹介
- (3)委員長選出

互選により函館地方・家庭裁判所長瀧澤委員が委員長に就任した。

(4)裁判所における安全対策について

(事務局から説明の後,裁判員候補者待合室,質問手続室,裁判員法廷,評議室の順に 見学を行った。)

(委員)

裁判員が法廷から評議室に移動する際,被告人側の当事者と出合うことはほとんどないというが,完全ではないのではないか。どういうことが,起こりうるのか分からないが,裁く方と裁かれる方が,法廷外で出合うのは好ましくない。

# (委員)

裁判所の施設には不安はない。

裁判員裁判後,狭い函館の街の中で,被告人側の当事者と鉢合わせになった場合のフォローはどうなっているのかに不安を感じる。

#### (委員長)

裁判所内の安全と裁判所を離れた後の安全の二つに分けて意見を伺う。 裁判所内の安全については、どうか。

#### (委員)

弁護士の立場から言うと,裁判所というところは,そう危険なところではない。また,裁判員裁判の裁判員の通る箇所は相当安全であり,配慮はできていると思う。移動の際,被告人側の当事者と出合う心配な箇所があれば,遮へい等をし,心配を取り除くのが望ましいが,開かれた裁判所との兼ね合いもあると思う。

### (委員)

調停委員として,DV事件を担当したこともあるが,事前に裁判所側と安全面について確認をしており,身の危険を感じたことはない。また,事件当事者と街の中で出合わないこともないが,特に何かあったことはない。

## (委員)

裁判員にとっては,知らない建物の知らない通路等を利用するため,災害時の避難経路等について,事前に教えた方が良い。

#### (委員長)

裁判所を離れた後の安全については、どうか。

### (委員)

法廷内で、被告人が裁判員の顔を覚えるほどの余裕はないと思う。

### (委員)

万が一,逆恨みでいやがらせがあった場合,裁判所のどこへ相談するかを明確にするべきである。何かあった場合の連絡先がわかるだけでも,安心なのではないか。

### (委員)

いやがらせがあった場合は,即,警察に行った方がよいのではないか。

### (委員)

警察はハードルが高い。心配なことがある場合があると思うので,連絡先を知らしめてほしい。

#### (委員)

函館の街は狭いので,裁判関係者に出合うこともあるが,特段,何かされるとは考えていない。だが,心配する人がいる以上,何か考えなければと思う。

### (委員)

裁判員裁判後に被告人からいやがらせを受けたときの裁判所の連絡先,災害時の避難経路の周知などを行うだけでも安心である。また,慣れない建物に入ること自体不安である。今回,各委員から受けた提案は大事なことと思う。

## (委員長)

裁判員裁判以外の家庭裁判所での事件,その他の裁判における安全対策についての意見や質問等はないか。

(意見,質問等なし)

### (5)次回期日の告知

### (委員長)

次回の地家裁委員会は,3月6日(金)午後3時からとすることでよろしいか。

(異議なし)

### (6)次回委員会のテーマについて

### (委員長)

次回の地家裁合同委員会のテーマについて,御提案はないか。 (提案なし)

## (委員長)

提案がないようなので私から提案させていただくが,今回予定していた「裁判所における来庁者に対する接遇について」を次回のテーマとするほか,「事件関係書類を送付する際の同封物について」というテーマも取り上げることとしたいが,よろしいか。

#### (異議なし)

これまでと同様,テーマは随時受け付けているので,総務課まで御連絡をいただきたい。

以上で,本日の予定はすべて終了した。熱心な御討議をいただき,委員の皆様の御協力に厚くお礼申し上げる。

### (7)閉会宣言(総務課長)

以上

# 函館地方裁判所委員会委員名簿

〔規則4条(以下同じ)1号委員〕(五十音順)

函館青年会議所指導力開発委員会委員長 伊 藤 政 洋

函館市町会連合会副会長 岡嶋 一 夫

北海道新聞函館支社報道部長 坂 牛 隆(家裁委員兼務)

日本放送協会函館放送局放送部長 佐 戸 賢 一(家裁委員兼務)

函館市女性会議会長 富樫絹子

函館市教育委員会教育委員 橋田恭一

函館地方法人会女性部会副部会長 宮腰優子

函館司法書士会所属司法書士 山本直樹

[2号委員]

函館弁護士会所属弁護士 嶋 田 敬 昌

〔3号委員〕

函館地方検察庁検察官 石 井 修 治(家裁委員兼務)

[4号委員]

函館地方裁判所長 瀧 澤 泉(家裁委員兼務)

函館地方裁判所裁判官 吉戒純一

# 函館家庭裁判所委員会委員名簿

〔規則4条(以下同じ)1号委員〕(五十音順)

函館市社会福祉協議会総務部総務課長

阿知波 健 一

なるかわ病院精神科医 板 橋 栄 治

函館市中学校長会事務局長(函館市立深堀中学校校長)

大 西 正 光

函館調停協会理事 紺 井 ちえ子

北海道新聞函館支社報道部長 坂 牛 隆(地裁委員兼務)

日本放送協会函館放送局放送部長 佐 戸 賢 一(地裁委員兼務)

函館市市民部男女共同参画課長 下 中 修 子 北海道教育大学教授 田 村 伊知朗

[2号委員]

函館弁護士会所属弁護士 森 越 清 彦

[3号委員]

函館地方検察庁検察官 石 井 修 治(地裁委員兼務)

[ 4 号委員]

函館家庭裁判所裁判官 岡田龍太郎

函館家庭裁判所長 瀧 澤 泉(地裁委員兼務)